

## 1. 利用方法

利用にあたっては、原則としてデジタルデータを使用するものとします。

当館で写真を撮影していない場合は新規撮影となります。過去にフィルム撮影した資料でも、デジタルデータがない場合は新規撮影となります。写真撮影のため多少時間がかかります。特別な事情でフィルムや紙焼きをご希望の場合は、別途ご相談ください（別途、所蔵資料等貸出規則・所蔵資料等貸出運営規定に則ります）。

使用料は実費をいただきます。以下をご参照ください。また、お送りしたデジタルデータは利用後、必ず削除してください。

当館以外の所有にかかる資料の写真利用については、資料所有者の承諾書を申請書に添付してください。

なお、利用に際しては、利用条件を順守していただきますので、ご承知のうえ、申請してください。

## 2. 利用料金

①デジタルデータの貸し出しの場合	2,000円
②当館発行の出版物からの転載の場合	2,000円
③新規撮影の場合	5,000円

なお、下記に該当する場合、利用料金は無料です。

- ・ 一般社団法人日本新聞協会の会員社による利用
- ・ 博物館または博物館相当の法人・公共機関等の利用
- ・ 学術研究および教育普及のための利用で、営利を目的としない場合
- ・ その他、特に館長が認める場合

## 3. 申請方法

資料写真借用申請書をメールかファクスで当館までお送りください。

申請受理後1週間前後で利用承認書を発行し、写真データと共にメールで送付します。

メールアドレス：[hakubutsukan@pressnet.or.jp](mailto:hakubutsukan@pressnet.or.jp)

ファクス番号：045-661-2029

申請書は、以下からもダウンロード可能です。

<https://newspark.jp/database/>

## 4. 貸し出し期間

貸し出し期間は1か月以内とし、期間終了後にはデータの消去をお願いします。ただし、やむを得ない理由により延長を希望される場合は期限内に担当者まで連絡してください。また、長期利用を希望される場合も、その旨ご連絡ください。

## 5. 利用条件

①申請以外の目的には利用しないでください。無断で貸し出し写真等を複製したり、出版物やウェブサイト等へ掲載したりするなどの行為は、著作権法によって禁止されていますので十分ご注意ください。

②利用に際しては、「日本新聞博物館所蔵」、英文の場合は「**courtesy of The Japan Newspaper Museum**」と明記してください。当館以外の所有にかかる資料の写真利用については、資料所有者を明記してください。また写真によっては、出典を明記していただくこともあります。

③出版物等を作成した場合は、当館に1部寄贈してください。

④当館が提供した写真について、外部利用者から問い合わせや提供希望があった場合は、外部利用者から当館に連絡するよう伝えてください。

以 上

一般社団法人日本新聞協会 博物館事業部博物館担当  
(日本新聞博物館)  
〒231-8311 横浜市中区日本大通 11  
TEL : 045-661-2022 FAX : 045-661-2029